

## 一般質問要旨

清新 4 番議員 高阪康彦

(本町地区と公共用地)

本町地区に公共用地をと言うテーマで、私は過去に何度も質問をしています。その理由は、私が議員を目指した一つの、きっかけにもなりましたが、10年程前、加藤楽器の跡地(約1350坪)がライオンズマンションになると云う話があり、周辺住民の反対運動が起きました。住民は、跡地を遊水池、緊急避難場所、コミュニティセンターなどの多目的公共用地として町に取得して欲しいと、請願の署名運動を行い、3000名以上の署名を集めました。時、既に遅く、公共用地にはして戴けませんでした。

議会は住民の願いを考慮して「本町地区に早期に公共用地を求める決議」をしました。私はこの事を糧にして質問をしてきました。質問に対する主な答弁としては、「該当する土地がない」でした。確かに本町地区には大きな土地はありませんし、時価も高いと思います。又、決議には拘束力はないが、蟹江町が存続する限り有効であるとの答弁も戴きました。以来、10年程経過しましたが、未だに本町に公共用地は取得されていません。と申し上げたいのですが、昨年、蟹江城社の隣地(約70坪)を取得して戴きました。この土地は、城社の石碑を移転して、一休み出来る東屋などを建て、城社公園として整備されることになっています。既に工事は始まっています。

聞くところによりますと、来る11月11日に城社公園のオープンが予定されています。この日は、蟹江小学校区のウォークラリーが行われ、ここがチェックポイントに指定されましたので、大勢のウォークラリーの参加者は、オープンの日に城社公園を訪れることとなります。又、地元の商店会も、「思い出通りを歩こう」のタイトルで、旧本町通りを歩行者天国にし、イベントとして、古を描いた、小学生の絵を展示したり、ポン菓子の実演、無料配布、フリーマーケットなどを企画されているようでもあります。又、同日、防火週間に併せ、防火パレードも、本町通りで行われるようでもあります。

いずれにしても、この小公園は、周辺住民の憩いの場所となりましょうし、防災にも役立つと思われれます。又、観光にも大いに貢献すると思います。そう言った意味で、町長はじめ町当局に心から感謝を申しあげたいと思います。

しかし、本町の公共用地としてはあまりにもスケールが小さいと考えます。

前段が長くなりましたが、一つ目の質問を致します。最近、自己破産をした、佐藤化学さんの跡地を本町の公共用地として考えられないか。と言う質問です。

この土地は、南北の水路を挟んで西側と東側にあります。水路の幅は2m位だと思えます。この水路は、昔は片堀川と言って、もっと広くて、子供の頃に、泳いだ

り、釣りをした経験がありますが、今は狭くなっています。水路の上はコンクリートの板が掛けてありますので、人の通行は可能です。東側の土地は近鉄蟹江駅前から続く県道に接しており、西側の土地は、北側に蟹江保育園と隣接しています。

蟹江保育園の出入りは保育園の西側の道路しかありません。車がすれ違うのが、やっとなんていう道路です。駐車場はありません。雨の日など、車で園児を送迎される親御さんは難儀をされていると思います。又、蟹江保育園の園庭は保育園の規模の割には狭いと感じられます。

ここを本町の公共用地にと云う話は、私が思いつきで言っている訳ではありません。以前に町が、この土地の取得を考えた事があったと聞いています。そこでお伺いをしますが、実際に、そんな話があったのか、無かったのか、あったとしたら、取得出来なかった理由は何か。又、この土地の広さはどれくらいなのか。

答弁をお願いします。

公共用地の話は、後で意見を述べさせて戴きますので次の質問に入ります。

本町地区は8町内会があります。時の流れで、現在は、約60戸から800戸とバラツキがありますが、それぞれが独立をしています。各町内会は公民館を持ち、町内会費も違えば、町内会の規則も違います。8町内で連合会を組織していますが、基本的には町内会主導となっています。

本町地区の8町内会が、本町区として、一緒に行動する行事はあまりありませんが、その一つに蟹江神明社があります。各町内から、氏子さんを選出して、お宮を守っています。今月の29・30日には秋の大祭が行われます。町内会長さんになると、お祭りが終われば、仕事の大部分は終わったと言われるように、祭は大変なエネルギーを要します。特に小さな町内は町内総出で行わなければなりません。

余談ですが、蟹江神明社は、蟹江城築城に当たり守護神として建てられた神社です。蟹江合戦で廃墟になりましたが、元和5年(1620年)に再興され、1658年、蟹江川の改修で境内が狭くなりましたが、現在の姿となっています。祭は余興として、神明社に、笛、太鼓、三味線などで各町内会の囃子を奉納します。本来は、道踊りといって、囃子に併せ、文字通り、道路で踊りを披露しました。

この道踊りは珍しかったのか、神明社の由来によりますと享保2年8月17日(1718年)に、ご所望により老若男女相携え名古屋城に参詣し、祭礼余興を徳川公の上覧に供す。という記録があります。今から約300年ほど前の事です。

少し、脱線をしましたが、ここでお尋ねをします。町には、町内会単位で当てている役職があります。小さな町内では、役員を選出に苦勞をしていると聞きます。そこで、付属機関も含め、町内会単位で選出される役職をお答え下さい。

次に、町の囑託員についてお伺いします。囑託員は30町内に一人置き、世帯数に応じて補助囑託員が置かれています。囑託員のほとんどは町内会長です。

そこでお尋ねをしますが、嘱託員の公的地位と職務は何か。町内会長と区別している訳は何か。又、世帯数の一番多い町内会と、その町内会の補助嘱託員を含めた嘱託員は何名かお答え下さい。

現行の嘱託員の配置は町内会単位としています。歴史的にも、現実的にも一番理解しやすいし、運用にも適していると思われれます。しかし、町内会にバラツキがあり、不公平感もあります。現状の町内会の合併、統合は無理だと思いますが、行政的には、町内会単位を基本にする役職などは、町内会の統合も考えなければいけないと思えます。難しい事だとは思いますが。少し例が違いますが、私の町内のことですが、斑の合併を行いました。

ここで、お伺いをしますが、町としては、現行の町内会単位の役職・嘱託員制度に問題意識持って見えるのか、見えないのか。お尋ねを致します。

今まで、るる、質問をしましたが、皆、公共用地と関連しています。本町の公共用地取得をお願いするのは、本町には本町区を代表するものがない。ソフト的には、先ほど申しあげた蟹江神明社はその一つですが、これも町内会が基本となっています。そうではなく、例えば、公共用地に、本町ふれあいプラザとか、本町区民館とか、本町総合区民公園とか、本町の住民、誰もが利用出来る施設などがあれば、本町区と云う意識が芽生え、本町の一体感を創出すると思えます。

そうなった時には、本町全体を主体とする規則も制定されると思えますし、始めて行政的に合併出来る下地が出来ると思えます。歴史、伝統行事などは、現在の町内会はそのままして、各町内会が、それぞれの良い方向に進めば良いと思えます。

本町地区は、大勢の住民が住んでいます。本町地区の為にも本町の公共用地取得に大きな光を当てて戴きますよう要望して質問を終わります。